

韓国農林畜産食品部プレスリリース（2018年4月11日14時50分付け）

京畿道金浦市の豚農場で口蹄疫の疑い事例申告  
—防疫帯（10km内）にあり移動制限中の小規模養豚農場で1頭疑い事例申告—

出典URL:

<http://www.mafra.go.kr/mafra/293/subview.do?enc=Zm5jdDF8QE88JTJGJmJzJTJGWFmcmEIMkY2OCUyRjMxNzZmNSUyRmFydGNsVmIldy5kbyUzRmJic0NsU2VxJTNEJT12cmdzRW5kZGVtdHIIM0QIMjZiYnNPcGVuV3JkU2VxJTNEJT12cmdzQmduZGVtdHIIM0QIMjZwYXNzd29yZCUzRCUyNnNyY2hDb2x1bW4IM0QIMjZyZ3cIM0QxMCUyNmIzVmIld01pbmUIM0RmYWxzZSUyNnBhZ2UIM0QxJT12c3JjaFdyZCUzRCUyNg%3D%3D>

（機械翻訳などに基づく仮訳）

- 農林畜産食品部（以下、「農食品部」）は、4月11日（水）京畿道金浦市通津邑（トンジンウプ）の豚農場（飼育規模：250頭）で口蹄疫の疑い事例（母豚1頭）が報告されたと発表した。
  - ※ この農場は、防疫帯内に位置し（最初の発生農家と6.8kmの距離）移動制限中（注：全国の移動禁止期間は3月27日～4月9日であるが、金浦市の移動禁止措置は緊急行動指針に基づき継続中）で、緊急ワクチン接種、毎日の予察など防疫措置中
  - 口蹄疫疑い申告後すぐに、現場へ家畜防疫官（京畿道動物衛生試験所）が出動し、試料を採取し、確定のための精密検査を行う予定であり、検査結果は、4月12日頃判明予定。
- 農食品部は、口蹄疫緊急行動指針（SOP）に応じて、農場の初動防疫チームを投入して、移動制限をし、検査結果が陽性の場合には、農場内飼育豚について予防的殺処分を実施する計画だと明らかにした。
  - 併せて、最近金浦地域の牛から感染抗体（NSP抗体）が6件検出されるなど、この地域の汚染の可能性があるため、畜産農家に対して、緊張を緩めず、徹底した消毒とすべての家畜についてもれなくワクチン接種をするよう要請した。